

2010年度年末手当交渉の集約にあたって

11月17日17時、本部は2010年度年末手当について、不満を残しつつも、責任組合であるJR東海ユニオンが即日先行妥結を行うなどの否定的な状況の中で、これ以上の前進は難しいと判断し、会社に妥結を通告しました。

本部は10月12日、2010年度年末手当に関して、3.2ヶ月の支給と不当なボーナスカットは行わないことなど（申第20号）を会社に申し入れました。10月27日から団体交渉が始まり、11月2日の第2回団体交渉において具体的な議論を行いました。

会社は、初めから取り巻く環境の厳しさを強調し、世間水準や高速道路料金値下げ政策、羽田空港の発着枠拡大の影響を理由に年末手当を押さえ込もうとしました。

本部は、昨年同期よりも業績が回復していることや他企業のボーナスの動向。どん底から上向きになりつつある経済状況。さらに、役員の特格な報酬の傍らで、一番苦勞をしている社員だけが賃金を抑制され続けることなど許されない。ましてリニア中央新幹線構想や変わらぬ株主配当など会社には余裕があり、3.2ヶ月を充分に出せると主張しました。さらに、この間のJR東海労働組合員を狙い打ちにしたボーナスカットは絶対に止めることも強く迫りました。

11月5日、会社は組合の主張に耳を傾けることなく、社員の努力は認めつつも、先行き不安の材料が多いことを理由に、昨年と同様の2.9ヶ月の回答をしました。

本部はこの回答に対して、昨年と同様の2.9ヶ月では社員の苦勞に応えたとはいえない。まして、昨年1年間ではマイナス0.15ヶ月であり、到底組合員、社員が納得できるものではないと不満の意志を明らかにしました。本部は、直ちに申第22号において再申し入れを行い、あらためて3.2ヶ月の満額支給を要求しました。

11月17日、再申し入れに対する団体交渉で、会社は頑なに2.9ヶ月の支給を変えない姿勢でした。本部は、3.0ヶ月にしたとしても、1人3万円でわずか6億円を出せばいい。3.2ヶ月でも18億だ。役員はわずか28人で役員報酬を2億円も増やしている。このように、上には厚くする一方で、下には我慢しろということでは、社員は納得しない。やる気も沸かない。なぜ、社員に、「ご苦勞様、よく頑張ってくれた、今回はその努力や苦勞に応えて3.2ヶ月出すよ」と言えないのか。決して出せない額ではない。世界に冠たるJR東海がこのようなことでは、社員にさらなる一層の奮起をなどと言っても説得力がない。社員としての意欲と誇りなど持てない。労働者というのはそういうものだと言いました。そして対立を確認し持ち帰り検討しましたが、これ以上の前進は難しいと判断しました。

この間の、組合員はもとより他労働組合員の皆さんからの熱きご支援に対しまして、心から御礼申し上げます。今後も皆様のご期待に応えられるよう奮闘します。

以上

2010年11月17日
JR東海労働組合中央本部